

事務事業名		子育て支援短期利用事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	08 子ども・子育て支援環境の充実		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度～)	
	基本事業名	02 子育て支援環境の充実		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令				予算科目	
所属	部課名	生活福祉部子ども課		会計	款
	課長名	下田 牧子		項	目
	係名	子ども福祉係	電話	27-3111	事業
	担当者	佐々木 弓子	内線	193	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		子どもを養育している家庭の保護者が疾病等の理由により家庭における養育を行うことが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育又は保護する。(短期入所、ショートステイ) また、保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合その他の緊急の場合において、その児童を児童福祉施設において保護し、生活指導、食事の提供などを行う。(夜間養護等、トワイライトステイ)		全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量 (千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称 単位	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		ア 申請件数 件	
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		ウ	
子どもを養育している家庭の保護者及びその子ども		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		名称 単位	
一時的に養育が困難となった児童や、緊急一時的に保護を必要とする母子を児童養護施設等で養育、保護することにより、子ども及びその家庭の生活環境を向上させる。		カ 人口(18歳未満) 人	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		キ	
近年の家族や近隣社会における子どもの養育機能の低下が進んでいる状況に対応し、子どもとその家庭の福祉の向上を図る。		ク	
		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
		名称 単位	
		サ のべ利用者数 人	
		シ	
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移										
			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
投入量	事業費	財源内訳	単位							
			国庫支出金	千 円	31	0	0	200	200	200
			都道府県支出金	千 円	31	0	0	200	200	200
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	63	0	0	200	200	200
	人件費	事業費計 (A)		千 円	125	0	0	600	600	600
		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	30	1	1	30	30	30	
		人件費計 (B)	千 円	120	4	4	120	120	120	
トータルコスト(A)+(B)			千 円	245	4	4	720	720	720	
⑤活動指標			ア	件	27	0	0	10	10	10
			イ							
			ウ							
⑥対象指標			カ	人	5,112	4,902	4,698	4,600	4,600	4,600
			キ							
			ク							
⑦成果指標			サ	人	27	0	0	10	10	10
			シ							
			ス							

事務事業ID	0230	事務事業名	子育て支援短期利用事業
--------	------	-------	-------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成7年4月3日厚生省児童家庭局通知「子育て支援短期利用事業の実施について」により、事業開始。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・児童を取り巻く環境は大きく変化し、育成環境は多様化している。
・保護者の疾病、疲労などの理由により、児童を一時的に養育することが困難な場合に施設において養育するものである。なお、平成26年度まで地域福祉課で実施していたが、平成27年度より子ども課へ移行した。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

大洋学園では乳児の受入れを行っていない。乳児に対応する施設が必要であるとの意見から、平成28年度より、乳児受入可能である日本赤十字岩手県支部へも事業委託を実施した。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 一時的に養育が困難となった児童や、緊急一時的に保護を必要とする母子を児童養護施設等で養育、保護することにより、児童及びその家庭の生活環境を向上させ、福祉の向上を図る。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 国が要綱で実施主体を市町村と規定している。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 子育て支援策であるので対象・意図は適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 今後、市民への周知徹底させる必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 短期利用や夜間擁護に類似の事業はないため、単価の高い子育てサポートを頼む以外にない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 類似事業はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 児童養護施設に事業を委託しているので、事業費の削減余地は少ない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 市は契約や受付など最低限の業務のみ行っていることから削減余地はない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	子育て家庭へ多様なサービスを提供するため、子育て支援施策のひとつとして事業の周知に努めるとともに、今後も継続して実施する必要がある。